

(公表用)

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

①第三者評価機関名

社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会

②法人・施設・事業所情報

施設名称: 洋野町立 種市保育園	種別: 保育所	
代表者(職名)氏名: 園長 中川原 淑子	定員・利用人数: 70名・86名 (平成27年9月1日現在)	
所在地: 岩手県九戸郡洋野町種市23-27-2		
TEL: 0194-65-2144	ホームページ:有	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日: 昭和33年5月1日		
経営法人・設置主体(法人名・理事長名等): 洋野町 町長 水上信宏		
職員数	常勤職員: 12名 非常勤職員: 6名	
専門職員	(専門職の名称: 名) 園長: 1名	時間雇用職員: 6名
	主任保育士: 1名	
	保育士: 7名	
	主任栄養士: 1名	
	看護師: 1名	
	保育助手: 5名	
	調理師: 1名	
	調理助手: 1名	
施設・設備 の概要	(居室名・定員: 室)	(設備等)
	保育室・4室	
	ほふく室兼乳児室・1室	沐浴・調乳設備完備
	遊戯室・有	
	調理室・有	
	事務室・有	

③理念・基本方針

理念: 児童福祉施設として、乳幼児の最善の利益を考慮し、子どもの人権や主体性を尊重し、家庭と地域が力を合わせながら、子どもの福祉を積極的に推進し、健やかなこどもの成長を図るとともに、生きる力の基礎を育てる。

基本方針: 保育園は、乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごすところであること、また、子どもを取り巻く環境の変化に対応して地域における子育て支援のため、保育の相談に応じ助言するなどの役割も必要となってきた。このことを踏まえ、次のことを基本方針として運営を行っていくものである。

- (1) 保育所の機能と役割を十分に発揮するため、職員一人一人が保育の理念を正しく理解し、共通の価値観と意識の統一をはかり安定して運営できるよう努力する。
- (2) 保護者のおかれている状況や子ども達の現実の姿を受けとめ、保育指針に照らしながら個々の子どもの発達を大切にして保育にあたり、保育所と家庭の信頼関係と相互理解を深めながら心身ともに充実した生活が送れるように努力す

- る。
- (3) 保育所の機能を十分にわきまえ、地域のニーズに応えながら、保育所の運営に理解と協力を得て、常に信頼される施設であるよう努力する
- (4) 保育者は正しい愛情と知性と技術を持ち、常に研修に努め、自己能力を十分発揮して保育にあたるとともに、その充実と質の向上に努力する。

④ 施設・事業所の特徴的な取組（サービス内容）

- 延長保育事業
- ・保護者の就労体制の多様化に積極的に対応。
- 障害児保育事業
- ・障害児を積極的に受け入れ健全児とともに生活する中で、障害児はもとより全ての乳幼児の成長発達を促進、安全確保と心身の健全な発達を育成する。
- 子育て支援センター事業
- ・地域の未入园児及びその家族の交流の場を提供したり、その保護者の育児支援。
 - ・妊娠中また、これから出産子育てをする方や保育に興味のある方、保育士を目指している方々の保育体験の場としても開放。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 27 年 6 月 29 日（契約日） ～ 平成 27 年 12 月 18 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回目

⑥ 総評

- ◇ 特に評価の高い点
- **関係機関等と連携した取組**
- 種市地区乳幼児発達支援関係機関（保育園、幼稚園、小学校、保健センター障がい児施設）でネットワークを構築し障がい児の支援にあたっている。また、種市保健センターを中心に種市地区乳幼児支援連絡会を結成し、個別面談・児童相談・園指導訪問等を行っている。併せて、園利用者のプロフィール・健康状況・発達検査等の検査結果・生活習慣等を記載した「サポートファイルひろの」を作成し、関係機関と情報の共有化を図っている。
- ◇ 改善が求められる点
- **福祉サービスの標準的实施方法や実施計画の策定と評価見直し**
- 福祉サービスの標準的な実施方法や福祉サービス実施計画の策定、評価見直しについて、部門を横断したさまざまな関係職員による合議・評価・見直し（PDCAのサイクル）等、組織として手順を定め、文書化することが望まれる。また、標準的な実施方法を定める各種マニュアルについて、特に、「プライバシー保護等、権利擁護に関するマニュアル、相談や意見への迅速な対応マニュアル、感染症予防と発生時の対応マニュアル」の策定が早急に求められる。

⑦ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審に向け、園の運営や保育実践、書類整備について、全職員で話し合うことで、意識を高め合うことができた貴重な機会となりました。明確となった課題も多くありましたが、評価者の皆様に「明るく元気な子どもたち」を感じていただくこともできました。

子どもと保護者にとって安心安全な場所となるよう、また地域に根差し、愛される保育園を目指し、全職員で課題の改善、解決に努めて参ります。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果【洋野町立 種市保育園】

評価対象I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>評価者コメント1</p> <p>洋野町(福祉施設・事業所)の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。 洋野町地域福祉計画に基づき、「子ども子育て支援事業計画」に基本理念が掲げられている。それに準じて種市保育園の保育理念が立てられ、施設運営計画書に記載されている。職員には職員会議等で周知は図られているが、利用者や 家族に対して、園内掲示や園だより等での周知の工夫が望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>評価者コメント2</p> <p>事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。 町としてアンケート調査を実施し、町民の意向を地域福祉計画に反映しているが、園独自の調査、分析はされておらず町の方針に従って事業経営がなされている。健康福祉総合推進協議会が11月に設置され、児童福祉部会で事業経営を含む課題等を検討していく予定とのことから、今後の取組に期待したい。</p>		
3	I-1-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	c
<p>評価者コメント3</p> <p>経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。 町の予算が先行するため、経営環境や職員配置・人材育成など福祉サービスの内容の現状分析が出来な状況である。設置される健康福祉総合推進協議会での課題・問題点の洗い出しと改善に期待したい。</p>		

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
<p>評価者コメント4</p> <p>経営や実施する福祉サービスに関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。 町としては「地域福祉計画」、「子ども子育て事業計画」等で長・中期の事業計画を作成しているが、園の中長期の事業計画は立てられていないため、町の計画に反映した園としての取組が求められる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
<p>評価者コメント5</p> <p>単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分でない。 園として単年度の運営計画書は作成されているものの、中長期計画が策定されていないことから、前項と同様に単年度の事業計画に反映される取組が求められる。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果
6	I-3-(2)-①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>評価者コメント6</p> <p>事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。年度終了数か月前に職員会議等で事業計画の反省が行われ、会議録等で全職員に伝達される。その反省を踏まえ次年度の事業計画が立てられているが、職員が理解する取組が不足している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p>評価者コメント7</p> <p>事業計画を利用者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。行事計画は園だよりや玄関に掲示されるなど周知は図られている。しかし、事業計画については園内掲示もなく、父母の役員会等で簡単に伝えられているだけである。そのため、役員会での資料等を工夫し理解を深める取組が求められる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>評価者コメント8</p> <p>福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。園児の年間指導計画や個別指導計画については、職員会議等を通じて定期的に評価されている。しかし、福祉サービスの総合的な点検・評価は行われていないため、組織的位置付けのもとでの取組が必要である。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p>評価者コメント9</p> <p>評価結果を分析し、組織として取組むべき課題を明確にしていない。年間指導計画、個別指導計画などの評価結果は職員に周知され、一貫された指導が行われている。しかし、福祉サービスの向上に向けた総合的な点検・評価はなされていないため、その仕組み作りが求められる。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
10	II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>評価者コメント10</p> <p>管理者は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。職務分担命令表によって職務内容は文書化され、職員会議・職員研修等で役割と責任の周知が図られている。しかし、経営・管理の方針・取組が明確化されていないため、園長(施設長)の役割と責任について広報誌等での表明が望まれる。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>評価者コメント11</p> <p>管理者は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。園長は関係法令の研修等に参加し、職員に対して地方公務員法、児童福祉法など遵守すべき法律の周知と理解を得る努力をしているが、環境への配慮等幅広い分野の把握までには至っていない。また、法令遵守に向けた文書等の明文化されたものも見られないため、担当部署等を設置し園としての倫理綱領など法令を遵守するための明示が求められる。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	C
<p>評価者コメント12</p> <p>管理者は、実施する福祉サービスの質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。福祉サービスの現状については、職員会議、園内研修会で職員に提示し、改善が図られているが、定期的な評価・分析は行われておらず、組織内に全職員の参画のもと具体的な取組へ向けた体制整備が必要である。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	C
<p>評価者コメント13</p> <p>管理者は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。人事、労務、財産など園の経営については町の意向が強く、経営の改善や業務の実効性向上への取組は町が行うものとして町に任せている傾向が強い。町担当課との連携や調整の仕方について検討が必要である。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	C
<p>評価者コメント14</p> <p>組織が目標とする福祉サービスの質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。職員の採用・配置は町が行うため、園の意向が反映できず、町の決定に従っている感が強い。よって、園の専門職の配置、必要な福祉人材や人員体制の具体的なプランが確立できていない。臨時職員の配置が多く、有資格者の確保も困難な状況にあるため、町担当課との検討の場が求められる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	C
<p>評価者コメント15</p> <p>総合的な人事管理を実施していない。町として、正規職員に対して職員像・人事基準・処遇水準等を明確にし総合的な人事管理を行っている。園としても町の規定に沿っているため、園としての総合的な人事管理は明確にされていない。しかし、臨時職員が多いことから、臨時職員を含めた対応について、町担当課との検討が求められる。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	C
<p>評価者コメント16</p> <p>職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。職員総数22人のうち正職員6名、臨時職員16人(非常勤5名)の構成となっており、現在、正職員2名が長期休職状態となっている。適正な労務管理は行われてはいるが、かなり厳しい就業状況になっていることは否めない。町としても働きやすい職場づくりに配慮しているが、適切な人材が確保されていない状況が見られ、定期的な面接、悩み相談対応などの工夫が町担当課との連携による取組が必要である。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>評価者コメント17</p> <p>職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。今年度より、職員の資質の向上を目的として正職員を対象に業務評価(人事評価)を設定した。目標設定時、個別面談し目標を確認したが、中間評価がなされていない。また、臨時職員は対象外の扱いとなっているため、中間評価及び年度末評価の徹底や臨時職員への取組を期待したい。</p>		

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>評価者コメント18</p> <p>組織として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。年間計画に基づき、園内、園外研修が実施されている。実施された園内研修内容は園内研修記録に、園外研修については復命書若しくは伝達研修として全職員に周知されている。しかし、策定された教育・研修計画は、概略的なものではなく、具体的な知識、技術の内容・水準、専門資格の取得といった観点から明確化したものが求められる。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>評価者コメント19</p> <p>職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分ではない。教育・研修の機会が確保されているものの、一人ひとりの教育・研修にあたっては、職員の資格取得状況、職務や知識・技術水準を把握し、どの分野の研修をいつまでどの段階まで到達するかなどの目標を定めた教育・研修計画が作られることが求められる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>評価者コメント20</p> <p>実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。「実習生の受け入れについて」、「実習生のオリエンテーション」等の手引書的なものはある。ただし、連絡窓口、保護者等への事前説明などの記載がないため、基本姿勢やプログラム・カリキュラムなどの明文化が求められる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>評価者コメント21</p> <p>福祉施設・事業所の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。園だより「おさなご」を地域の回覧版に閉じ込み、活動状況等のお知らせはしているが、理念や基本方針等の説明はなされていない。意見、要望、苦情等の受け付け箱が玄関に設置されているものの、今後は、苦情担当窓口、苦情受付担当者、第三者委員等の掲示や苦情相談の内容・対応等の公表が必要である。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>評価者コメント22</p> <p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。事務、経理、取引等については毎月内部監査が行われ、結果は職員等に周知されている。必要に応じて専門家への相談も行われているが、外部監査は行われていない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>評価者コメント23</p> <p>利用者と地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。「老人福祉施設訪問等世代間交流事業」、「地域行事への参加」、「園行事への地域住民の参加」など地域との交流は積極的に取り組まれている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<p>評価者コメント24</p> <p>ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢が明示されていない。ボランティア受け入れに関して文書化した基本姿勢やマニュアルは整備されていない。行事の際にボランティアの受け入れや中・高生の職場実習の受け入れをしていることから、申込み手続き、事前説明、職員、保護者等への説明等受け入れに対してのマニュアルが必要となる。</p>		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>評価者コメント25</p> <p>利用者によりよい福祉サービスを提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>種市地区乳幼児発達支援関係機関(保育園、幼稚園、小学校、保健センター、障がい児施設)でネットワーク化を図り障がい児の支援にあたっている。また、種市保健センターを中心に種市地区乳幼児支援連絡会を結成し個別面談・児童相談・園指導訪問等を行っている。さらに、園利用者のプロフィール・健康状況・発達検査等の検査結果・生活習慣等を記載した「サポートファイルひろの」を作成し、関係機関との情報の共有化を図っている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
<p>評価者コメント26</p> <p>福祉施設・事業所が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。</p> <p>洋野町種市地域で子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、育児不安等についての相談や子育てサークルの支援を行っている。また、地域の保育需要に応じ、各保育施設と連携を図り、子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的とした「洋野町種市保育園地域子育て支援拠点事業計画」(地域子育て支援センター事業)に取組み、園の機能を地域に還元している。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>評価者コメント27</p> <p>地域の具体的な福祉ニーズを把握しているが、これにもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。</p> <p>地域のニーズについては町が独自に調査し、調査結果を「子ども・子育て支援事業計画」に活かしている。園としては給食についてアンケートによるニーズ調査は行われている。今後は、民生委員・児童委員等との会議の中から園に対する福祉ニーズ等を把握するための取組が望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>評価者コメント28</p> <p>利用者を尊重した福祉サービス提供についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解を持つための取組は行っていない。</p> <p>町の子育て支援計画での保育理念や保育園で掲げている理念や基本方針から、利用者(子どもや保護者)を尊重した基本姿勢が明示されていると言える。しかし、福祉サービス提供に関する倫理綱領や行動規範、子どもの尊重や基本的な人権への配慮に関する組織内の勉強会・研修会が不十分である。また、町の担当課と保育所の連携のもと、職員が共通理解をもつための勉強会・研修会を組織をあげて取り組むことが期待される。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	c
<p>評価者コメント29</p> <p>利用者のプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等を整備していない。</p> <p>利用者のプライバシー保護や虐待防止、権利擁護に関する規定やマニュアルが整備されていなく、早急な整備が必要である。また、これらの規定やマニュアル等について職員研修を実施し、社会福祉事業に携わる者としての基本的な知識や姿勢・責務の理解を図ると共に家族への周知も徹底したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		第三者評価結果
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>評価者コメント30</p> <p>利用希望者が福祉サービスを選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。</p> <p>保育園利用のためのしおりは言葉遣い等、だれにでもわかるような内容に作成されており、役場や病院、保健センター等多くの人が手にできる場所に置いたり、町のホームページでも紹介している。しかし、見学は出来るが体験入所や一日利用等の希望には対応されていなく、選択するために必要な情報提供は十分とはいえない。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p>評価者コメント31</p> <p>福祉サービス開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき利用者や家族等にわかりやすく説明している。</p> <p>サービス開始や変更時には入園時同意書や入園利用のためのしおり、サービス内容等は入園のしおり等の資料や書面を提示しながら丁寧に説明している。説明後、利用者の同意を得たうえで「保育所等利用に関する確認票(同意書)」を書面で残している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>評価者コメント32</p> <p>福祉サービスの内容や福祉施設・事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮している。</p> <p>入所当初から保護者より同意を得て、子どもの育成記録(保健師、相談機関関係者、医療関係、健康面)、就学前段階記録(家庭の様子、生活習慣の様子)、集団生活の様子(保育園)をまとめて「サポートファイルひろの」を作成している。保育所の変更や移行にあたり新しい環境へスムーズに適応出来るよう「サポートファイルひろの」を移行先へ送付しており、送付に当たりその都度保護者の同意を得ている。また、保育所利用終了後の担当者や相談についての説明をしたり、お便りに記載したりと、継続性への配慮がされている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		第三者評価結果
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>評価者コメント33</p> <p>利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。</p> <p>行事ごとのアンケートや給食のアンケートを取り、調査結果を分析・検討し改善している事を記録や書面で確認できた。しかし、組織的に利用者満足を把握するための担当者や担当部署の設置、定期的な検討会議開催等の仕組みが整備されていない。今後は組織的に行った調査結果を分析・検討する担当者や担当部署の設置、定期的な検討会議開催等、仕組みの整備が求められる。</p>		

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	C
<p>評価者コメント34</p> <p>苦情解決の仕組みが確立していない。</p> <p>苦情受け付けボックスの設置、苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員が設置されており、苦情解決の体制は整備されている。苦情の受付から解決に係る手順が文書化されているが、苦情を受けた場合すみやかに苦情解決責任者まで届け、その後の取り扱いから解決に向けた話し合い(出席メンバー)等に於いてさらに再検討が望まれる。苦情解決の仕組みを説明した掲示物の施設内掲示がない。また、解決結果は申し出人へフィードバックしているものの、公表していない。</p>		
35	III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	C
<p>評価者コメント35</p> <p>利用者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。</p> <p>利用者が相談したり意見を述べたりする際、複数の相談方法や相手を自由に選べることを分かりやすく説明した文書の作成が必要である。また、これらの文書を施設内の見やすい場所に掲示したり、施設内で相談や意見を述べやすいスペースの確保や環境への配慮が必要である。</p>		
36	III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>評価者コメント36</p> <p>利用者からの相談や意見を把握しているが、組織的かつ迅速に対応していない。</p> <p>対応マニュアルは整備していないが相談や意見を受けた際には園長に報告し迅速な対応に努め、記録として残している。しかし、意見や相談、要望や提案を受けた際の記録や報告の手順、対応策の検討について定めたマニュアル等の策定が必要であり、早急な対応が望まれる。</p>		
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	C
<p>評価者コメント37</p> <p>リスクマネジメント体制が構築されておらず、利用者の安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。</p> <p>日々の安全保育について職員会議の中で報告されており、事故発生時の対応マニュアルは職員に周知されている。また、遊具の安全点検は週1で実施し点検表へ記録し修繕等に対応している。しかし、リスクマネジメントに関する責任者の設置、リスクマネジメントに関する委員会(体制作り全般をはじめ、事故の要因分析、改善策・再発防止策を検討する場)の設置、事故発生時の対応における責任と手順(マニュアル)を明確にし職員への周知が必要である。また、職員に対する事故防止等の研修が求められる。</p>		
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>評価者コメント38</p> <p>感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の利用者の安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。</p> <p>感染症の予防は、「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿って施設内外での衛生管理が徹底されている様子を現場にて確認できた。季節の感染症や予防についてほけんだよりで家庭へ知らせたり、関係機関からの情報を職員で共有し予防に心がけている。しかし、感染症対策について責任と役割を明確にした管理体制の整備、感染症発生時等の対応マニュアルがなく、これら管理体制の整備や対応マニュアル等の作成が必要となる。また、職員の十分な理解への取組として定期的な勉強会の開催が望まれる。</p>		
39	III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を積極的に行っている。	a
<p>評価者コメント39</p> <p>地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p>避難訓練は地震、火災、津波、不法侵入者への対応等、年間計画を立て訓練は毎月実施している。年1回の総合訓練は消防署員より指導を受け組織的に実施している。津波想定訓練では、役場4階へ避難し全員避難させるのに20分要したとのこと。食料は三日分備蓄されている。家庭連絡や緊急連絡網が使用出来ない場合を想定した保育所の対応は、入園時に入園のしおりで説明されている。</p>		

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
40	III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p>評価者コメント40</p> <p>提供する福祉サービスについて、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた福祉サービスの実施が十分ではない。3歳未満児、3歳以上児別のデイリープログラムを作成し一日の流れを職員間で確認している。個別指導計画の作成、保育実施時の留意点や子ども・保護者のプライバシーへの配慮、権利擁護に関わる姿勢の明示、保育所の環境に応じた業務手順も含む保育全般にわたって標準的な実施方法の文書化が求められている。現在文書化しているものでは十分とはいえ、さらに見直しと検討が望まれる。</p>		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p>評価者コメント41</p> <p>標準的な実施方法について組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法は組織での定めはないが、毎月の職員会議で行事等に関して反省も含み話し合われている。また、保護者からの意見や提案も検討され反映されている。しかし、全職員参加の職員会議は時間が取れず実施できないでいる。話し合われた内容については文書で回覧しているが、十分な検証・見直しとは言えない。今後は定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施する仕組みを定めて実施することが望まれる。</p>		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
<p>評価者コメント42</p> <p>利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。指導計画策定の責任者(園長)を設置し、適切なアセスメントにもとづく指導計画の策定がされている。保護者の具体的なニーズ等が個別の指導計画に明示され、指導計画に基づく保育実践について振り返りや評価を行う仕組みが概ね機能していると言える。しかし、指導計画策定にはアセスメントから計画の作成、実施、評価、見直しに至る手順を定めて実施する必要があり、現在実施している体制や仕組み等の手順を早急に文書化することが望まれる。</p>		
43	III-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	c
<p>評価者コメント43</p> <p>福祉サービス実施計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。福祉サービス実施計画の評価・見直しに関する手順を組織として定めていない。評価・見直しを行う時期の設定や記録の方法、実施計画変更の手順と関係職員への周知方法等についても定めていないため、早急に「評価と見直しに関する手順」を組織として定め、文書化することが必要である。</p>		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
44	III-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>評価者コメント44</p> <p>利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。子どもの発達状況や生活状況、指導計画に基づく保育実施の記録等、保育所が定めた様式によって記録し職員で書き方や記録内容に差異が生じないよう配慮されている。情報共有としての引継ぎや申し送りは文書で回覧の他、月2回の職員会議で必要に応じ報告し、職員で情報の共有を図っている。(記録用紙：児童票、健康診断票、保育日誌、事務日誌、ケース記録、年間指導計画、月の指導計画、個別指導計画等)</p>		
45	III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>評価者コメント45</p> <p>利用者に関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。個人情報保護規定は役場の規程に準じているが保育園が保有する子どもや家族の情報の管理体制が必要となる。記録管理の責任者の設置も求められる。また、記録の保管場所や保管方法、記録の扱いに関する規定、保存と廃棄に関する規定、情報開示の規定等、これら規程の整備が望まれる。また、記録管理について個人情報保護の観点から、職員に対する教育や研修を実施し、利用者への説明も望むものである。</p>		

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
A①	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p>評価者コメント1 保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即して編成されているが、改善が必要である。 種市保育園の保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育の方針や目標に基づき編成されている。家庭状況調査の実施等により、家庭の状況や保育時間に考慮し、家庭及び地域の実態に即したものとなっているが、定期的な評価、改善はされていない。保育課程と指導計画との連動性が保たれていない部分も一部見られ、今後、職員全員の参画による定期的な評価、改善への取組が望まれる。</p>		
A②	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>評価者コメント2 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。 保育室は明るく衛生的で温かな雰囲気があり、保育室内の危険な個所に安全ガードを設置するなど、安全に配慮した環境が整備されている。一人ひとりの生活リズムに合わせて食事や睡眠がとれるよう、保育室を柵で仕切り、空間を確保する工夫がされたり、途中入園の乳児に対応し、安定して過ごせるように特定の保育者が継続的に関わるなど、個々の状況に応じたきめ細かな配慮、援助が行われている。また、保護者との送迎時のコミュニケーションを密にし、連絡帳や「早番・遅番視診表」を活用して子どもの日々の状況把握に努め、家庭との連携を図るための取組が行われている。</p>		
A③	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>評価者コメント3 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。 登園時の観察や送迎時の保護者とのコミュニケーションを通して、子どもの日々の状況把握に努め、個々の状況に応じた保健的な対応がされている。基本的な生活習慣の獲得に向けては、待つ姿勢を大切に、子どもの自分でしようとする気持ちを尊重して適切な援助がされている。保育室内には、発達過程に即した玩具や絵本が自由に取り出せるように準備され、子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるような環境が用意されている。保護者に対しては、送迎時などに子どもの発達の様子をこまめに伝えたり、相談に応じるなどして連携を図っている。</p>		
A④	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p>評価者コメント4 適切な環境が整備され保育の方法が配慮されているが改善が必要である。 各年齢の保育室には、発達に応じた玩具や用具、製作用の空き箱やささまざまな素材が用意され、子どもが興味関心のある活動に自由に取り組みやすい環境が整えられている。また、園内研修で「運動遊び」を取り上げ、発達に応じた運動遊びや集団遊びを積極的に保育に取り入れている。各年齢の発達の特徴を捉え、計画に基づいて、基本的な生活習慣の定着が図られ、遊びや生活の中で友だちや他の人とかかわる力を育む取組、援助がされている。地域や就学先の小学校などに保育園の活動を伝える取組に関しては、不十分な点が認められ、さらなる工夫や配慮が望まれる。</p>		
A⑤	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
<p>評価者コメント5 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮されているが、改善が必要である。 就学時検診や一日入学を通し、小学生との交流をもっている。小学校就学に向けて、子どもの創造的な思考や、主体的な生活態度を培うための活動や配慮が指導計画に盛り込まれ、取組がされているが、保育園として、園児や保護者が小学校の生活について見通しを持てるような機会が十分には設けられていない。地域の小学校との連携をさらに図り、子どもと保護者が小学校以降の生活に見通しをもてるような工夫、取組が期待される。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育		第三者評価結果
A⑥	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p>評価者コメント6 生活にふさわしい場所として子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。 子どものロッカーには着替、道具箱、カバンなどが取り出しやすいように整えられ、歯ブラシ、コップなども清潔にセットされている。手洗い場には手洗いの手順がわかりやすく絵で表示され、食事や睡眠のための心地よい生活空間を確保するための仕切りや、敷物を使って空間を分けるなどの工夫がされている。保育者は子どもに穏やかに接し、子どもとの信頼関係がしっかりと築かれている様子が見てとれる。建物の構造上、一部改善が必要と思われる箇所については今後の検討課題とされたい。また、寝具の乾燥・洗濯については、衛生管理上の観点から見直しが求められる。</p>		

A⑦	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
<p>評価者コメント7</p> <p>基本的な生活習慣を身につけ、身体的な活動ができるような環境が十分整備されている。</p> <p>基本的な生活習慣を身につけることができるよう、食事、排泄、睡眠、清潔などのさまざまな生活場面において、適切な環境が整えられている。一人ひとりの状況に応じて、せかしたり強制したりすることなく、子どもの気持ちを大切にしながら、子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、基本的な生活習慣の確立にむけた適切な援助がなされている。また、散歩や戸外遊びなどの時間を十分に確保し、子どもの発達に即した運動遊びを取り入れ、子どもが自ら運動や遊びを楽しむことができる環境や活動が工夫されている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p>評価者コメント8</p> <p>子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が十分整備されている。</p> <p>子どもの発達や興味関心に即して、さまざまな玩具や遊具が用意されている。絵本やパズル、ままごと、ブロックなど、コーナーに分けて、子どもが自由に取出して遊ぶことができるように環境設定がされている。年齢に応じて、作って遊ぶための素材や道具なども一定の場所に揃えられている。また、日々の保育の中で、異年齢の子ども同士の間合いが生まれるような様々な活動が取り入れられ、交流が行われている。遊びや生活の中で、子どもの関係性に配慮した言葉かけ、働きかけが行われ、順番を守る、挨拶をする、片づけるなど、社会的なルールが身につけられるよう配慮がされている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわかれるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p>評価者コメント9</p> <p>子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわかれるような人的・物的環境がどちらかといえば整備されている。</p> <p>園庭の草花や木の葉を使って遊んだり、散歩などの機会を通して、身近な自然とかがわかれる活動を取り入れている。また、地域の高齢者との交流を通して、野菜づくりや、花の苗を植えたり、水やりなどの世話をしながら成長を観察する中で、自然と触れ合う体験をしている。これらの内容は食育計画・指導計画に位置づけられ、収穫の喜びを体験したり、収穫した野菜をみんなで味わうなどの活動へとつなげている。今後さらに、小動物の飼育など、子どもが身近な自然に接する機会を工夫し、自然に対する子どもの興味や関心を広げる取組が期待される。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p>評価者コメント10</p> <p>言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。</p> <p>絵本の読み聞かせや紙芝居など、遊びや活動の中で様々な話し言葉にふれる機会が設けられている。子どもが遊びの中で自由に歌ったり、踊ったりできる環境が工夫され、運動会やお遊戯会、地域のイベントなどに参加し遊戯や歌を発表している。また、いろいろな素材を使って、自由につくったり描いたりして遊ぶことができる環境が整えられ、作品は園内や地域の文化祭などに展示されている。楽器にふれて遊ぶ機会が行事中心となっていることから、様々な表現活動が体験できる環境をさらに工夫していく取組が望まれる。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		第三者評価結果
A⑪	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	c
<p>評価者コメント11</p> <p>保育士が主体的に自己評価に取り組んでいない。</p> <p>保育者は年度末に保育計画や保育実践を振り返り、「年間クラス自己評価表」に反省事項をまとめて提出している。しかし、保育者が自己評価(P・D・C・Aサイクル)により、自らの保育の改善を図り、職員の共通理解のもと、保育所全体の自己評価につなげていく取組は十分に行われていない。今後は、「自己評価ガイドライン」等に基づいて、定期的に自己評価に取組み、専門性の向上と保育のさらなる改善につなげていく取組が求められる。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		第三者評価結果
A⑫	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
<p>評価者コメント12</p> <p>子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われている。</p> <p>入園時には、家庭状況や子どもの発育状況、既往症、予防接種の状況などを記入した調査票をもとに子ども一人ひとりの状況を確認し、個別面談等を通して、家庭環境や生活リズムなどの把握をしている。個別計画には、子どもの気持ちを受け止め、子どもの状況を理解した上で適切な援助を行うための配慮が記載され、保育者は子どもの気持ちを受容し、一人ひとりの子どもに応じた関わり、援助を行っている。また、普段の保育の中で、子どもの状況に変化がみられた時には、職員会議で情報を共有し、子どもや家庭への援助のしかたや対応が話し合われている。</p>		

A⑬	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p>評価者コメント13</p> <p>障がいのある子どもが安心して生活できる環境が整備され、保育内容に配慮がみられるが改善が必要である。 専任の保育士を1名加配し、子どもの発達過程や障がいの状況、家庭状況を把握しながら個別指導計画をたて保育を実施している。定期的にカンファレンスを行い、保育の内容や方法を保育者間で検討し記録している。保健センター、医療機関、療育センターなど関係機関と連携し助言や指導を受けている。また、その内容は職員会議などで共有し、保育実践に生かされている。保護者に対しては、思いを受け止め寄り添う姿勢を大切に、子どもの様子を丁寧に伝え相互理解を図っている。職員配置や環境整備、他機関との連携、保護者支援などの配慮がされているが、障がいの特性に配慮した全体の保育計画、個別計画においてさらに検討が望まれる。</p>		
A⑭	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p>評価者コメント14</p> <p>長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているが改善が必要である。 朝7:30～夕19:30までの保育を実施。年間の「延長保育指導計画」をたて、専任の保育士と当番保育者が保育にあっている。家庭的な雰囲気の中で、子どもが自由に遊べるよう玩具や絵本などが用意され、異年齢の子どもたちが一緒にゆったりと過ごせる環境が工夫されている。職員間の連絡には、連絡ボードや連絡ノートを使用し引継ぎを行っている。送迎時には保護者とのコミュニケーションを密にし連携を図っている。しかし、夕方のおやつ提供の仕方については、長時間保育の内容の充実を図る観点から見直しが望まれる。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		第三者評価結果
A⑮	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
<p>評価者コメント15</p> <p>子ども一人ひとりの健康管理状態に応じて健康管理を実施しているがマニュアルや保健計画はなく改善が必要である。 子どもの健康管理は、健康管理保健計画をたて、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。入園時に成育歴、既往症、予防接種の状況、アレルギーの有無などを調査し記録の上、個別に管理し職員で共有している。子どもの体調に応じて、食事やその日の過ごし方に配慮し柔軟な対応がされている。子どもの体調の変化・けがなどについては、口頭・連絡帳などで保護者に詳しく伝えていく。健康管理に関するマニュアルや保健計画は作成しているが、具体的な実施方法が詳しく示されていないため、職員間での共通理解・周知徹底についてさらなる検討が望まれる。</p>		
A⑯	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p>評価者コメント16</p> <p>食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしている。 食事は保育室やホール、季節によってはテラスや戸外などで、友だちや保育者と一緒に会話を楽しみながら食べている。個人差や食欲に応じて食事の量を加減したり、おかわりも自由にできるように配慮され、当番活動などを通して、子どもが配膳や後片付けなどに参加できる工夫がされている。子どもが育てた野菜を給食で提供したり、食に関する絵本や紙芝居の読み聞かせ、調理作業の見学など、子どもが食べ物に関心を持つための取組が行われている。これらの活動は、食育計画・指導計画に位置付けられ、栄養士、保育者が連携して取組を進めている。</p>		
A⑰	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
<p>評価者コメント17</p> <p>子どもの喫食状況を把握し、献立の作成・調理が十分工夫されている。 保育者・栄養士は子どもと一緒に食事し、喫食状況を観察したり、子どもの話を聞いたりする中で、好き嫌いや食事量を把握している。栄養士は残食調査や検食簿に記載された内容を献立・調理の工夫に反映させ、クラス毎に給食状況アンケートを月1回実施し、保育者と連携して給食内容の改善を図っている。給食献立については、旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食なども取り入れて調理の工夫がされている。離乳食は子どもの状況に合わせて保護者と連携を取りながら無理なくすすめ、子どもの体調に合わせた食事も提供するなど、細やかな配慮をし食事を提供している。</p>		
A⑱	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<p>評価者コメント18</p> <p>健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に十分反映させている。 健康診断(年2回)・歯科検診(年1回)は健康管理保健計画に基づき実施している。内科検診の結果については、所見が認められる子どもについて通知し、歯科検診結果は所定の書面で保護者に通知している。検診当日に検診が受けられなかった子どもについては、別日程で個別に受けってもらうようにしている。健康診断の結果は、児童健康診断票に記載し、職員間で共有し保育に反映させている。</p>		

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		第三者評価結果
A⑱	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p>評価者コメント19</p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応している。</p> <p>入所時に食事調査を実施し、アレルギー疾患の有無について保護者から確認をとっている。食物アレルギーのある子どもには、個別調査を実施し食事の献立や除去期間など、主治医の診断書・指示書に基づき、除去食の提供を行っている。除去食は、他の子どもと違う食材を使用することもあるが、できるだけ外見上差異が無いよう調理方法を工夫するなどの配慮がされている。また、誤食防止の対策として、除去食の提供には他の子どもと違うトレーを使用して対応している。食物アレルギーに対する対応は、栄養士を中心に保護者と連携しながら行われている。</p>		
A⑳	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
<p>評価者コメント20</p> <p>調理場、水回りなどの衛生管理のためのマニュアルがあるが、適切に実施されず改善が必要である。</p> <p>調理場、水回りなど、毎日清掃・消毒が行われ、各清掃場所の担当者が責任をもって衛生管理にあたり、清潔に保たれている。毎月給食担当で打合せを行い、衛生管理に関する検討を行っている。感染症が発生しやすい時期等は、職員に周知し衛生管理の意識を高め、消毒の方法や嘔吐物の処理などに必要なものを用意し、速やかな対応ができるように準備している。衛生管理マニュアルを作成し職員に周知しているが、マニュアルに調理場の衛生管理の実施方法が詳しく示されておらず、見直し求められる。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		第三者評価結果
A㉑	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
<p>評価者コメント21</p> <p>食を通して、保護者が食育に関心を持てるような十分な取組をしている。</p> <p>食育の年間計画を作成、期ごとに評価・反省・考察をし記録にまとめている。食育計画に示された内容は指導計画に反映され、食育の取組が行われている。献立表は毎月保護者に配布し、食育に関する情報を掲載し保護者にわかりやすく伝えている。給食のサンプルは玄関ホールに設置されたケースに入れ、その日の献立や量を毎日提示している。また、給食試食会を実施し、栄養・味付け・食べ方等保育所で配慮している事項や、乳幼児期の子どもの食事の重要性を保護者に伝えている。試食会後は保護者にアンケートを実施し、その集約結果は保護者に紙面で知らせ、寄せられた感想や意見は給食の見直しに活かされている。</p>		
A㉒	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
<p>評価者コメント22</p> <p>送迎時の対話や連絡帳の記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談を行っている。</p> <p>保護者との送迎時の会話を通して得た情報は、連絡(当番)ノートに記入、必要に応じて相談事項などの内容は、ケース記録に記載している。子どもの日々の様子については送迎時に保護者に口頭で伝えたり、連絡帳などに記載し、日常的な情報交換を行っている。また、遠足や運動会、お楽しみ会、お遊戯会など、保護者が子どもと一緒に参加できる行事を開催し、子どもの成長を実感したり、共に喜び合う機会を設けている。保護者とのコミュニケーションを大切に、子どもの成長を伝える取組を通して保護者との信頼関係を築いている。</p>		
A㉓	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
<p>評価者コメント23</p> <p>懇談会など話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るためには改善が必要である。</p> <p>入所説明会で入園のしおりを配布し、保育園の事業や行事、保育の内容などについて説明をしている。保育参観の後には懇談会を実施したり、各年齢ごとに個別面談を実施して保護者との共通理解を得るための機会を設けている。個別面談の内容は、ケース記録に記載されている。保育参加については実施されていないが、保護者に保育の意図を伝えたり、子どもの発達や育児を共に考え、共通理解を深める機会として取組方法の検討が望まれる。</p>		
A㉔	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
<p>評価者コメント24</p> <p>虐待に対応できる保育所内の体制の下、虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めているが、取組の改善が必要である。</p> <p>登園時の視診や、昼寝前などの子どもの身体状況の観察、子どもや保護者の会話の内容などから虐待の早期発見に努めている。虐待が疑われる事例が確認された時は、職員会議で対応が検討されている。職員研修で虐待早期発見のためのチェックリストを配布し、職員の虐待に対する意識を高めるなどの取組が行われているが、児童虐待を発見した場合の対応等について手順を示したマニュアルが作成されていないので今後の検討、整備が望まれる。</p>		